

～一人ひとりが生き生きと暮らせるまちをめざして～

男女共同参画に関する事業所アンケート

調査ご協力のお願い

事業所の皆様におかれましては、日頃より市政に対するご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

八戸市は、性別にとらわれずに誰もが活躍でき、多様性と柔軟性のある男女共同参画社会の実現を目指しており、市内の事業所における男女共同参画に関する状況を把握するとともに、事業所としてのご意見をお伺いすることで、令和4年度からの「第5次八戸市男女共同参画基本計画」を策定する上での基礎的な資料とするため、アンケートを実施することにいたしました。

お忙しいところ大変ご面倒をおかけしますが、この趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、この内容につきましては他の目的に使用することはありません。

令和2年10月

八戸市長 小林 真

ご記入にあたってのお願い

1. ご記入は、事業所を代表する方または総務・人事を担当される方でお願いします。
2. ご記入は、令和2年4月1日現在の状況でお答えください。
3. 市内に複数事業所がある場合は、市内事業所全体についてご記入ください。
4. 回答は、あてはまる番号に○をつけるか必要事項をご記入ください。また、「その他()」に○をつけた場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
5. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、11月20日(金)までにポストに投函してください。切手は不要です。

【調査についてのお問合せ先】

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画グループ
TEL 0178-43-9217(直通) / FAX 0178-47-1485
/ 電子メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp

貴事業所の概要についてお聞きします

問1 貴事業所の主な業種を1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------------|----------|
| 1. 農林漁業 | 2. 鉱業、碎石業、砂利採取業 | 3. 建設業 |
| 4. 製造業 | 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6. 情報通信業 |
| 7. 運輸業、郵便業 | 8. 卸売業、小売業 | 9. 不動産業 |
| 10. 金融業、保険業 | 11. 宿泊業、飲食サービス業 | |
| 12. 医療、福祉 | 13. サービス業 | |
| 14. その他() | | |

問2 貴事業所の雇用状況*と管理職者数についてご回答ください。

(令和2年4月1日現在)

区分	正規従業員	非正規従業員 (パート・アルバイト・ 契約・嘱託・派遣社員)	計	管理職 (配下の従業員を指 導・監督する立場 にある役職の方)
男性	人	人	人	人
女性	人	人	人	人
合計	人	人	人	人

*当アンケートは、市内における従業員が30人以上の法人にお送りしております。ご回答にあたっては、市内事業所の合計数をご記入ください。

問3 貴事業所の正規従業員の平均勤続年数（1年未満は四捨五入）を男女別に記入してください。(令和2年4月1日現在)

平均勤続年数 男性_____年 女性_____年

育児・介護との両立支援についてお聞きします

問4 貴事業所での、働きながら子育てを行う従業員のためのア～サの制度等の導入状況について、あてはまる番号を選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	導入済	導入中	導入予定	未定
ア 短時間勤務の制度	1	2	3	4
イ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4
ウ フレックスタイム制度	1	2	3	4
エ 事業所内託児施設	1	2	3	4
オ 復帰に備えた業務等に関する情報提供	1	2	3	4
カ 育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	1	2	3	4
キ 給与等の全部又は一部を支給等	1	2	3	4
ク 育児休業中の生活資金の貸付制度	1	2	3	4
ケ テレワーク制度(在宅勤務含む)	1	2	3	4
コ 両立に関する社内制度の周知	1	2	3	4
サ 配偶者出産休暇や子どもの行事参加休暇等の育児目的休暇	1	2	3	4
その他、制定している制度があれば具体的にお書きください ()				

問5 貴事業所における従業員の育児休業※の取得状況についてご回答ください。

平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで に配偶者が出産した 「男性従業員数」	人	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで に出産した 「女性従業員数」	人
そのうち、 <u>育児休業</u> を取得した 「男性従業員数」	人	そのうち、 <u>育児休業</u> を取得した 「女性従業員数」	人

※育児介護休業法に定められた育児休業を指し、育児目的で取得した年次有給休暇等は含みません。

問6 貴事業所での、働きながら介護を行う従業員のためのア～カの制度等の導入状況について、あてはまる番号を選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	導入済	導入中	導入予定	未定
ア 短時間勤務の制度	1	2	3	4
イ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4
ウ フレックスタイム制度	1	2	3	4
エ 介護に要する経費の援助措置	1	2	3	4
オ テレワーク制度(在宅勤務含む)	1	2	3	4
カ 両立に関する社内制度の周知	1	2	3	4
その他、制定している制度があれば具体的にお書きください ()				

問7 貴事業所の従業員の介護休業*および看護休暇*の取得状況についてご回答ください。

	男 性	女 性
令和元年度中に <u>介護休業</u> を取得した従業員数	人	人
令和元年度中に <u>看護休暇</u> を取得した従業員数	人	人

※育児介護休業法に定められた介護休業および看護休暇を指し、家族の介護および子の看護を目的として取得した年次有給休暇等は含みません。

男女がともに働きやすい環境づくりについてお聞きします

問8 貴事業所で、男女がともに働きやすい環境整備のために、どのような取り組みをしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 男女別のトイレや更衣室、休憩室などを設置している
2. 従業員の勤務時間の管理や健康管理等に配慮している
3. 男性労働者の育児等への参加について奨励している
4. 育児・介護・地域活動等に参加しやすいよう労働時間の見直しをしている
5. 時間外労働(残業)を縮減できるよう事務の効率化に取り組んでいる
6. テレワーク(在宅勤務含む)に取り組んでいる
7. 休暇取得を促進している
8. その他()
9. 特に何もしていない

問9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するために、必要なことは何だと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 事業主や従業員に対する研修を充実させ、意識改革を図る
2. 仕事と育児や介護との両立支援など制度の充実を図る
3. 事業所内で両立支援制度を利用しやすい雰囲気をつくる
4. 事業所へ両立支援制度の円滑な導入に関する情報やノウハウを提供する
5. 両立支援制度導入等に対する公的な資金援助を行う
6. 長時間労働の削減や業務効率の向上など、働き方の見直しを進める
7. ボランティア休暇や自己啓発休暇制度などの導入を進める
8. 非正規従業員の待遇改善を図る
9. 社会全体の理解促進と啓発を図る
10. 保育や介護などの施設やサービスを充実させる
11. 業務量に対して最適な人員を配置する
12. その他()

問10 貴事業所で、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を進める上で、課題となることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 事業所内において方針が十分浸透していない
2. 業務量に対する要員が不足している
3. 会社内のインフラ整備や制度導入にコストがかかる
4. 就業規則や労使協定の変更などの手続きに負荷がかかる
5. ワーク・ライフ・バランスを進めるうえでの取り組み方法、ノウハウが不足している
6. 従業員が休暇制度などの利用をためらってしまう雰囲気がある
7. その他()

問11 貴事業所では、ハラスメントを防止するために、どのような取り組みをしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。ハラスメントの例として性的(セクハラ)、妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関する嫌がらせや、パワーハラスメント(パワハラ)が挙げられます。

1. ハラスメントがあつてはならない旨の事業主の方針、対処の内容を就業規則などに明確化している
2. 相談・苦情窓口を設けている
3. ハラスメント発生時の対応マニュアルを定めている
4. ハラスメント防止に関する研修を実施している
5. 社内報や啓発資料などを活用して、管理・監督者を含む労働者に周知啓発を図っている
6. ハラスメントへの事後の適切な対応を行っている
7. 業務体制の整備など、労働者の実情に応じ必要な措置(ハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置)を講じている
8. 防止策が必要であるが、特に何もしていない
9. 現時点では問題がないので、防止策は検討していない
10. その他()

女性の活躍促進についてお聞きします

問12 貴事業所では、女性の活躍を促進するため、どのような取り組みをしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 女性の活躍促進に関する担当部局・担当者を設けるなど、事業所内で推進体制を整備している
2. 女性が少ない部署・職種への女性従業員の配置や意欲と能力がある女性を積極的に採用している
3. 性別により評価することがないよう人事評価基準を明確に定めている
4. 管理職や従業員に対し女性の活躍の重要性や必要性について啓発している
5. 業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施している
6. 仕事と家庭生活を両立させるための制度を整備している
7. 女性の活躍促進に関するセミナー等に出席し、情報収集を行っている
8. その他()
9. 特に何もしていない

問13 貴事業所で、女性の活躍を促進するうえで、課題となっていることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 女性の活躍促進について経営方針・活動計画などに明示されていない
2. 男性の認識・理解が不十分である
3. 女性の自覚・意識が低い
4. 結婚・出産・育児など、ライフイベントの変化による影響が男性より大きい
5. 女性自身が管理職に就くことを希望しない
6. 女性が目指すべきロールモデル(手本になる人)が少ない
7. 時間外労働や深夜勤務をさせにくい
8. 遠距離通勤や転居を伴う転勤をさせにくい
9. その他()

女性の活躍とステップアップを目指す!!

女性チャレンジ講座「女子力向上ぜみなーる」

職場や地域社会で活躍するために必要なビジネススキルの習得や、参加者同士のネットワーク作りをとおし、女性の活躍するチャンスを広げることを目的とした講座です。20代から40代の女性を対象として実施しています。

講座の
特徴

受講料無料

様々な業種・職種の方が受講

2年間の登録制

人材育成の外部研修としても活用可能

【講座についてのお問合せ先】

八戸市 市民連携推進課 TEL 0178-43-9217(直通) / FAX 0178-47-1485
/ 電子メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp

助成金の利用状況についてお聞きします

問14 働き方改革や両立支援等に関する、次の助成金制度を利用したことがありますか。ア～エについて、あてはまる番号を選んでください。(○はそれぞれ1つ)

助成金制度	利用したことがある	制度を知っているが利用したことない	制度を知らない
ア 「時間外労働等改善助成金」 中小企業における労働時間の設定の改善を目的に、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む事業主に対して助成するもの	1	2	3
イ 「キャリアアップ助成金」 有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等の企業内のキャリアアップ等を促進するために正社員化、待遇改善の取り組みを実施した事業主に対して包括的に助成するもの	1	2	3
ウ 「両立支援等助成金」 職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取り組みを行う事業主に対して助成するもの	1	2	3
エ 「人材開発支援助成金」 雇用する労働者への職業訓練を実施する、教育訓練休暇付与制度を導入・実施する、建設労働者への認定訓練・技能実習を受講させる等の事業主に対して助成するもの ※平成28年度まで「キャリア形成促進助成金」の名称	1	2	3

※上記助成金制度は、厚生労働省、各都道府県労働局、ハローワークが行っている、事業主のための助成金制度です。

男女共同参画社会実現に向けての意見についてお聞きします

問15 男女共同参画を進めていくために、今後、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 職場における男女の平等な取り扱いについて、周知徹底を図る
2. 男女平等な雇用・労働条件確保のための指導を強化する
3. 女性の就労機会の確保、職業教育・訓練の機会を確保する
4. 保育所や学童保育、病児保育などの施設や保育サービスを充実する
5. 高齢者や傷病者のための施設や介護サービスを充実する
6. 法律や制度、女性の積極的登用についての情報提供や相談窓口を充実する
7. 仕事と家庭の両立に取り組んでいる企業等の事例紹介や情報提供を行う
8. 広報誌やパンフレットなどによる男女平等と相互理解や協力についての啓発を強化する
9. 女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援などの取り組みに対する助成金制度等を充実する
10. その他()

問16 男女共同参画社会を実現するためのご意見などありましたらご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。
この調査票は、同封の返信用封筒に入れて、11月20日(金)までに、
ご返送くださるようお願いいたします。